

地域社会と地域生活

— 地域社会の新たな形成に関する一考察 —

村上 則夫

I 序 言

地域社会は過去から現在に至まで揺れ動き続けている。

21世紀をほんの数年後に控えて、地域社会を取り巻く様々な環境が激動して止まない今日、そして、国際化、情報化、高度技術化、高齢化の進展とともに、生活様式（ライフスタイル）・生活態度、思考様式及び価値観の多様化、それに伴う個性や個人生活の重視といった傾向が強まるなかで、来世紀に向けての地域社会の新たな姿や方向を求めて地域社会は揺れ動き、地域そのものの主体性、独自性及び創造性が厳しく問われている。換言すれば、旧来の（古い）システムと新しいシステムとの摩擦や衝突を繰り返すなかで、如何にそれらを止揚した新たなシステムを形成するかが問われているともいえよう。

マッキー・バーは人間を社会的存在であると説いた。そして、社会的存在としての人間が生き思惟する場であり、生活の拠点（基盤）となるのが地域社会である。近年においては、地域そのものが郵政省、通産省及び国土庁といった中央省庁が打ち出す各種の諸施策と関連・連携する形での活性化に取り組んだり、或いは又、従来の中央政府主導型で進められてきた地域開発等の政策・遂行や地域の活性化に係わる諸政策に対抗して、地方公共団体や地域住民が独自に新たな構想や発想に基

づいて政策論議を挑んでいる活発な地域の姿勢が見受けられる。何れにしろ、現在活発化している、いわゆる「村おこし」、「まちづくり」或いは「地域の活性化」といった地域社会の新しい姿への構想、新たな形成を意図した試みは来世紀の地域社会、延いては全体社会（全体主義社会とは異なる）の未来に決定的な影響を及ぼすだけにその意義と重要性は計り知れない。そこに、地域を生活拠点とする人々が、その眼差しと能力を自らが生活の基盤としている地域社会に向けねばならない重要性と必要性がある。つまり、今こそ、人々は地域社会と地域住民としての自己とのいずれにも自分を積極的に深く関与させていかなければならぬ。そのためには、先ず地域住民が地域社会そのものの意義と重要性を明確に認識し、地域社会は自然に所与して「あるもの」ではなく、人々の意識的な協働的関係において自らの手で創り出していくものである、という確固たる意識を持つことが求められよう。社会と人間との間の関係というのは、共に〈創り一創られ〉、〈意味づけ一意味づけられ〉の相互規定的な関係、或いは双方を共に主体であると同時に客体であると捉える⁽¹⁾ことが必要である。

さて、我々は以前に、高度情報化の進展に伴う地域情報化を巡る議論を、主に国土利用・地域開発、即ち「全国総合開発計画」との関連において検討を試みてみた。そこでは、現代社会の主要な

インフラストラクチャーについて考察するとともに、地域社会における地域情報化推進の意義と重要性、更には地域情報化推進の現況（特に情報化推進のための諸施策）を明らかにした上で、国土利用・地域開発との関連のなかで地域情報化の進展に係わる若干の地域課題を示している⁽²⁾。

従って、今回は地域住民の地域生活を念頭に置きながら、地域社会の新たな形成に関して若干の考察を試みることにしたい。小稿においては、先ず最初に「地域社会」そのものに関する考え方を論述する。続いて、変化・変容する現代の地域社会の姿をスケッチし、その上で、人々の地域社会の新たな形成への要請を集約する。そして、主に中央省庁が計画・策定している来世紀に向けた地域社会の新しい姿と基本的方向等を整理し検討したのち、ごく簡潔に、地域社会の新たな形成に向けての筆者なりの考えを述べて小稿の結びに代えることにしたい。

II 「地域社会」についての考え方

1. 「生きている」システムとしての地域社会

人間は、絶えず他の人間と向きあい共に生きていく。それは、この世に生を受けた時から死に至まで連続し継続るのである。

人間というのは、単に生命があり生命を静態的に維持して生存している生命体ではない。人間は行為者であり、常に変動する人間社会のなかで動態的な生活を営み、日常生活においては、好むと好まざると拘らず、複数の人々と相互に多種多彩な関係を取り結んでいる。日常生活とは、「私」という生活者が様々な欲求充足を起点として持続的・反復的に営んでいる事柄の連鎖であり、また

この営みの場面の総称である。そして、生活欲求を充足するために自分の生活諸要素を組み合せながら、人間が日々繰り返している生活状況の全体像を「生活システム」と称することもできよう⁽³⁾。

システム論的視点から捉えれば、人間というの生きている一つのシステムである。「生きている」という状態は「死んでいる」状態と明確に区別可能な状態であり、細胞から器官、有機体、集団、組織及び社会、或いは生態系（エコシステム）など様々な系に生きている状態があると考えられる。生きているシステムは、その構成する複数の要素間に相互作用関係、相互依存関係が存在し、単に個々の部分や性質に還元不可能な組織化された統一的、総合的全体である。例えば、動物であれ人間であれ、ある生命体は様々な独自の機能を有した複数の器官の有機的で緊密な相互関係によって成り立っているながら、機械的に個々の器官に分解すればその生命体は死（死滅）に至るし、かつ又複数の個々の器官がどんなに優れた機能を有していたとしても、もはや何ら機能を発揮しない死んだ物体に過ぎないことは容易に想像できよう。このように、生きているシステムを構成する複数の要素は、常に相互に影響を与え合う非常に密接な相互関係を形成しており、ある一つの要素に生じた変化・変動が他の要素に影響を与えるながらシステム全体に行き渡り、またシステムそのものの変化・変動が個々の要素に影響を与えていくという、「個」と「全体」との緊密で不可分な関係が存在している⁽⁴⁾。このことは、例えば、ドイツの哲学者であり社会学者・ジンメルの次のような指摘が理解の一助となろう。つまり、「社会の概念」というと直ぐ思いつく、あの大きな制度や超個人的な組織は、すべて個人と個人との間を一瞬

地域社会と地域生活

の休みもなく永遠に往復する直接の相互作用が——永続的な構造や独立の構成物に——結晶したものにはかならない。勿論、結晶することによって、制度や組織が独自の存立及び独自の法則を得て、この相互に規定し合う生命に向かって対立することもある。しかし、不斷に自己を実現して行く生命としての社会は、諸個人が、互いに与え合う影響力や規定力によって結ばれているということをつねに意味するものである⁽⁵⁾。従って、もしある要素の影響が全体そのものに何ら伝わらず、逆に全体の影響が個々の要素に何らの影響をも与えないとすれば、そこに生きているシステムの存在を認めることができないのである。

さて、「地域」というのは、このようなシステムとしての人間が生き思惟する場であり、人間が複数の他者（この場合の他者とは、通常の他人だけではなく親、兄弟姉妹、夫、妻など自己と異なるすべての存在を意味する）との相互関係を通して人間を人間たらしめ、人間を社会的存在として育む法的・政治的、経済的、技術的、教育的、文化的にまとまりのある一つの地表空間であると考えられる。より簡潔に、一定の地理的範囲の上に生活上の社会的諸関係が集積している場と表現しても、あながち大きな誤りとはいえないだろう。従って、いわゆる「地域主義」や地方の時代という意味で用いる地域だけが、「地域」ないし「地域社会」とは言えない。村落と対極に位置する大都市もまた、一つの地域社会の形態であると明言できるし、更に地域という問題を国際的視野の中においてみれば、日本という一国は明らかに一つの地域社会と表現し得る。富永氏によれば、地域社会とは「一定の地理的範囲に定住している居住者間に、居住地域の共通性のゆえに生ずる持続的

な相互行為の累積があり、その累積の度合いがその範囲外の人びととのそれとはっきり識別できる程度にまで高いことによって居住者と非居住者の境界が確定できること、そしてその境界が居住者によってはっきり認知され内と外とを区別する共属感情が彼等によって共有されていること、以上の二点によって定義される居住者の集合である⁽⁶⁾」と規定されている。新氏は、地域社会は最も客観的な標識で捉えられる地表空間の場所的規定を根底において、人々の相互行為が展開される共同生活の客観的な広がり及び境界と、それについて人々が主観的に経験する意識的諸特性として、三つのレベルでアプローチされ得る社会システムであると述べ、地域社会=地域社会システムとは、「地縁を契機として相互に直接・間接に関連しあう人びとおよびその集合体の拡散的な利害関心を、日常的かつ持続的に充足する生活場面としての部分社会システムである⁽⁷⁾」と定義されている。そして、地域社会の特性として、関係契機の「地縁性」、生活事実の「日常性」、目的や関心における「拡散性」、生活の場としての「拠点性」及び規模と機能の「部分性」という五つの特性を挙げておられる。

周知のように、地域社会という言葉は“community”的語である。そこで、地域社会という言葉に関する考察にあたって地域社会を理解する際の基本的な道標ないし装置として、ここでは「コミュニティ」を設定しコミュニティについて考えてみることにしたい。但し、コミュニティとは何か、といったコミュニティ理論の展開が主目的ではない。コミュニティに関する定義や概念が多様で多義的であることは、現代の多くのコミュニティ理論研究者たちが明らかにしているとおり

である。ここでは、学として、或いは系譜としての厳密で理論的な詮索は断念するとして、地域社会をテーマとする以上、不十分を承知の上で多少なりとも検討することは全く無益とは思えない。我々が地域社会を生きているシステムと捉えることの意味なり現実可能性を、コミュニティに関する先行研究を探ることで、多少なりとも明らかにしたいと考えている⁽⁸⁾。さて、コミュニティの概念やその内容が取り沙汰される時、最も注目され想起されるのが、全米社会学会会長等を歴任し数々の著作を意欲的に著したマッキーバーであり、彼の古典的名著と言われる『コミュニティ』(community)であろう。彼は、社会的存在がある共同の関心又は諸関心を追求するための組織体であるアソシエーション(association)と対置する形でコミュニティの概念を展開しているが、彼によれば、「コミュニティは、本来的に自らの内部から発し（自己のつくる法則の規定する諸条件のものに）、活発かつ自發的で自由に相互に関係し合い、社会的統一体の複雑な網を自己のために織りなすところの人間存在の共同生活のことである⁽⁹⁾」。「国家は社会生活の確定された封鎖的な組織である。コミュニティは、いかなる国家の確定した枠組をも超えて拡がり、その枠組みのなかでただ部分的に統制を受ける不確定的な絶えず進化する体系である⁽⁸⁾」と説明している。つまり、コミュニティは人間の社会的存在の共同生活(communal life)が営まれている何れかの領域であると規定しているのである。彼は次のようにもいう。「生きるということは、本質的に、そして常に共同生活のことである。人はすべてコミュニティに生を享け、己れの生活をコミュニティに負うているのである。生命のあるところに

はどこにでも、たとえ初步的なものであろうと、コミュニティが存在する⁽¹⁰⁾」という指摘は極めて示唆的である。彼の思想の根底にある洞察は、本来、人間は社会的存在であるということ、そして、コミュニティは人間存在の共同生活の一定領域であるということは明白である。人間はすべてその本質と存在性においてコミュニティに関わりを有している。コミュニティは生であり、相互に結合しようとする諸個人の意志を通じて成立する全体系である。

マッキーバーが展開した一連のコミュニティ理論は、その後様々な領域で理論的・実証的に検討され、今日まで継承されているが、「コミュニティに時代の思潮が過度に負わされると、いわゆるコミュニティの『イデオロギーの荷の積み過ぎ』現象を来たす。コミュニティが概念的に成熟している欧米諸国でも、コミュニティの定義・再定義がくりかえされている⁽¹²⁾。むろん、我が国でもコミュニティやコミュニティの形成等に関して多角的・多面的な考察ないし実証分析等が繰り返し試みられている。その展開方法や分析手法等もかなり異なった様相を呈し余りにも多様であるが、我が国において、コミュニティという用語を広く社会に流布する切っ掛けを与えた資料に、内閣総理大臣の諮問を受けて発足した「国民生活審議会調査部会」のコミュニティ問題小委員会の報告書（1969年9月発表）が知られている。この報告書では、「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標をもった、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団⁽¹³⁾としてコミュニティを捉えている。そして、当該報告書では社会における連帯感の薄れ、孤独感や無

地域社会と地域生活

力感の深まり等といった失われた人間性を回復するためには、市民としての自主性と責任を自覚した個人及び家族を構成主体とし、各種の共通の目標を持ったコミュニティを生活の場において形成していくことが大切である、とすることが強調されている。

松原氏は最も今日的規定として、コミュニティを「地域社会という生活の場において、市民としての自主性と主体性と責任とを自覚した住民によって、共通の地域への帰属意識と共通の目標と役割意識とをもって、共通の行動がとられようとする、その態度のうちに見出されるものである。とくに、生活環境を等しくし、かつ、それを中心に生活を向上せしめようとする共通利害の方向で一致できる人々が作り上げる地域集団活動の体系が、コミュニティの発現形態である⁽¹⁴⁾」と規定しておられる。そして更に、この規定の中には下記に示す四つの条件が含まれているという⁽¹⁵⁾。氏の説くところによれば、先ず、コミュニティを規定する第一の条件として、ベーシックな規定条件は地理的な条件、即ち範域性（territoriality）——範域性という特質は、人間社会においては同時に「地域性」（locality）という性格を伴っている——に求められる。つまり、一定範域内での人々の定住の生活集群がコミュニティたらしめる基底条件になっている。第二の条件は、その人々の間には生活上に何らかの相互連関があり、個人の不特定多数の日常的な生活欲求（あれやこれやの生活欲求）が、それらの相互連関を通して充足されているという点である。こうした日常的な生活欲求充足上の相互作用の絡み合いは、長年の間に、何らかの特徴的な慣習のパターンも生み出す。即ち、「相互作用性」ないし「共同性」である。

第三の条件とは、これまでの二つを結びつける条件、即ち人々の生活上の相互連関を一定の地理的範囲内で果たさしめている条件、ある程度の充足を完結させている条件としての、「社会的資源」（social resources）、特に「生活環境施設の体系」であると考える。人々の定住の生活は社会的にいって共通の生活環境施設の利用を通して、一定の地理的、空間的な範囲の上で充足されているものと考え、コミュニティはこれら諸施設が組み合わさって体系化された場合であると捉える。そして第四の条件として、これら施設に媒介された生活利害の共通性がテコになって、同じ土地に共属するという感情が呼び醒まされて、人々は共通の生活防衛や維持や向上という目標に向かって活動を開拓しようとする、つまり、コンセンサス（合意）のなかにコミュニティの存在を見い出だそうとする仕方である。

以上、「地域社会」を「コミュニティ」に置き換えて考察してきたが、これまでの諸点を考え合わせながら、システム論的視点から地域社会を考えてみると、地域社会はスタティックなシステムないし死んでいるシステムではなく、生きているシステムであり、人間の地域生活の基盤となる社会的統一體と捉えることができよう。しかも、それは自己完結的で封鎖的、閉鎖的なシステムではなく、国や大都市（いずれも日本のみならず世界の）、更に複数の他のシステムとしての地域社会に対して、広く開かれた開放的なシステムであり、複数の他のシステムと法的・政治的、経済的、技術的、教育的、文化的側面等と多様な相互的な関係のうちに人々の生活が営まれているのである。

そして又、開放的で生きているシステムとしての地域社会においては、日常的に、社会的存在と

しての、生きているシステムである人間相互の間（複数の住民相互の間）で、社会的相互作用（social interaction）＝コミュニケーション（communication）が頻繁に繰り返され、地域生活上の共同体的な秩序形成と維持の努力が行なわれている。もはや今日では、我が国において局地的小宇宙としての完結的で固定化された閉鎖的なシステムとしての地域社会は存在しない。「コミュニティの現代的意義は、コミュニティの価値が、普遍的ひろがりをもちうることにある⁽¹⁶⁾」とも明言し得るが、取り分け、近年ではコミュニケーションの手段又はメディア（媒体）が飛躍的に発展し高度化しており、それに伴う自由な社会的交流が地理的制約を打ち破って、地域社会の範囲をヨコに拡大し、益々多様な広がりを呈しているのである。

なお、混乱を招く恐れもあるので、以下の考察において、「地方」、「地域」ないし「地域社会」という場合、それは特別な説明がなければ我が国の中央、特に東京圏、関西圏、名古屋圏といった大都市圏に対する地方圏という一般的な意味あいを強く持っている。

III 地域社会の諸変化と新たな形成

1. 変化・変容する地域社会

我が国の伝統的な地域社会（土地共有を基礎として形成された村落共同体という意味で使用）は、第二次大戦後その姿を次第に変え、特に1950年代半ばから始まる高度経済成長期以降に激しく変化・変容し、このような傾向は今日なお継続している。地域社会がダイナミックな開放的システムであり、生きているシステムである以上、そこを生

活の基盤とする人々は、今後とも——時には緩やかに、そして時には劇的に——、様々な「ゆらぎ」と変化・変容を絶えず経験し続けることになる。

戦後、我が国の地域社会の変化・変容によって、伝統的な地域社会の特性ともいえる地域内の人と人との濃密な共同性、共同体的な諸関係及び連帯性（ないし社会的連帯感）が急速に弱体化、解体化ないしは喪失し、地域社会の実態が失われ、地域社会そのものの存在の意義や意味が希薄化しつつある。つまり、生活の基盤としての地域の意味が相対化し、人々にとって必ずしも地域社会が重要で絶対的な場でなくなってしまった。一言で表現すれば、それは、地域社会解体（community disorganization）ないし崩壊である。

我が国の伝統的な村落の社会的核（social nucleus）はオヤであり、村落の体系（system）を扇とした場合、その要にあたるものであったと主張される二宮氏は次の如く指摘する。「社会的支柱としての封鎖性と平等性の消滅が、村落共同体崩壊の原因となる。すなわち、村落が開放性の方向に向かった場合、共同体は崩壊過程をたどる。また、平等性が壊れて不平等性が現れた場合、共同体は崩壊する。つまり、階級分裂や階層の分化が起こった場合、村落共同体は崩壊するのである。かかる村落共同体の崩壊は、当然共同体的規制をも緩めたり、また消滅させたりするのであるが、さらに、村落内の集団意識、言い換えれば社会的意識統一性が稀薄になったり消滅したりすれば、村落共同体は、崩壊への途をたどるのである⁽¹⁷⁾」と。以下においては、地域社会の変化・変容、即ち地域社会解体ないし崩壊の要因となるものを次の五つに要約し、その概要をみてみることにしたい。

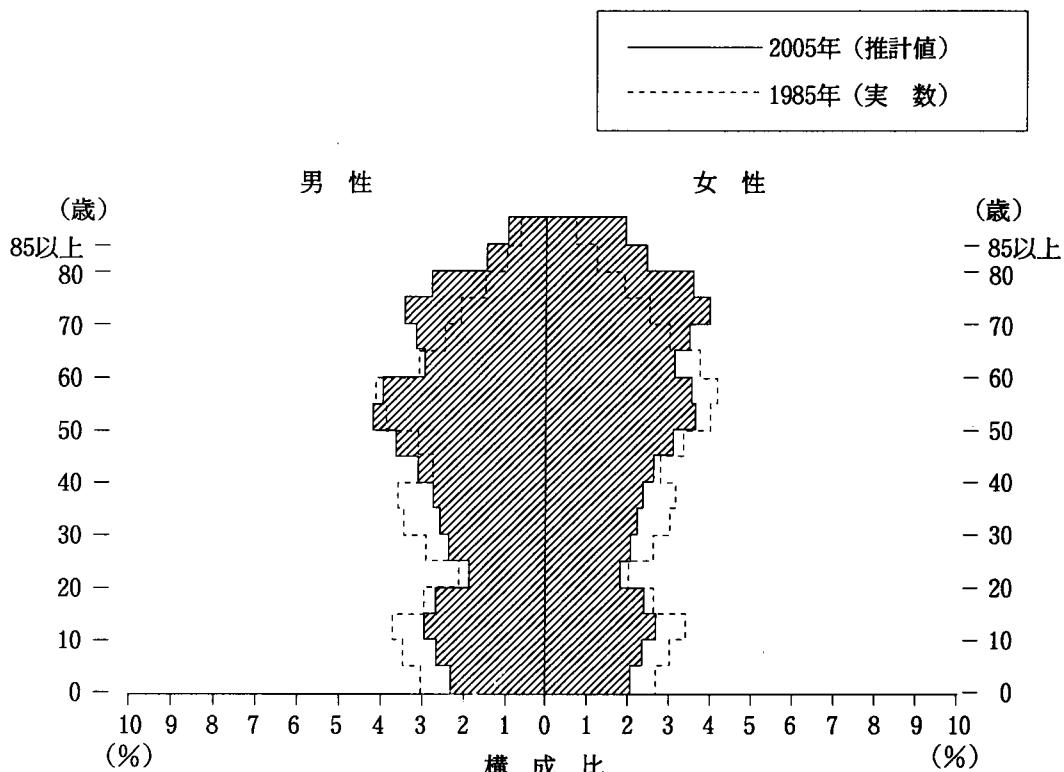
地域社会と地域生活

先ず第一に、地域の過疎化を挙げることができ。第四次全国総合開発計画（四全総）においては、21世紀への国土づくりの指針として、大きく三つの総合開発の基本的方向が示されていた。その一つは、安全で質の高い国土環境の整備を基本的課題として、東京一極集中——東京圏への高次都市機能の一極集中や人口の再集中等——を是正し、国土の均衡ある発展を図ることを基本として特定の地域への人口及び諸機能の過度の集中がない自立性をもった多極分散型国土の形成を目指す、というものであった。

周知のように、我が国では高度経済成長期に非大都市圏から大都市圏への人口の移動が起こり、

都市の過密化による都市問題が深刻化する一方、地方での過疎問題が惹起した。非大都市圏、即ち地方からの大都市圏への人口の移動というのは、当然従来の濃密な共同体的な諸関係や連帯性を弱体化、解体化させ、地域住民の間に形成されていた様々な形での紐帶（ネットワーク）を次第に崩し、やがては無くしてしまう。取り分け、若年層の人口流出は、それに伴って地域人口が高齢化するとともに、地域の生産・消費機能の低下等による地域経済力の衰退にもつながり、その結果として交通・教育・医療・福祉・購買など地域住民の大切な生活基盤の悪化、生活水準の低下をまねき、それがまた若年層の人口流出の要因となる、とい

第1図 過疎地域人口の将来推移



出典：国土庁『過疎対策の現状』1988

第1表 世帯構造の変化（類型別世帯数）

総 数	一般 世 帯					非 親 族 世 帯	単 独 世 帯		
	親 族 世 帯			その他の 親 族 世 帯					
	総 数	核 家 族 世 帯 数	夫 婦 のみ	親 と 子 供					
1975年	33,596	26,968	19,980	3,880	16,100	6,988	67		
1985年	37,980	30,013	22,809	5,212	17,592	7,209	73		
1995年	43,762	33,466	26,486	6,694	19,767	6,932	103		
2005年	47,593	35,529	28,922	7,838	21,076	6,586	131		

出典：厚生省人口問題研究所『わが国世帯数の将来推計（試算）昭和60年～100年』よりMRI作成

（出所）NTT未来予測研究会編『2005年の社会と情報通信』、NTT出版、1991年、78頁（前頁図）、46頁（本頁表）。

う悪循環をもたらすことになる。斯くて、やや極端な表現かもしれないが、過疎地域は「陸の孤島」⁽¹⁸⁾となったり、極端な場合は地域全体がゴーストタウンのような様相を呈することになり、地域社会という存在そのものの姿が視界から消えてしまうのである。

今日においても、過疎地域における高齢化問題は極めて深刻である。第1図の将来予測からも知れるように、40歳以下の人口、特に20代の若者が極端に少なく、その結果、子供の数も少なくなり、更に60歳以上の高齢者が極端に多いという歪んだ人口構造を呈し、明らかに「キノコ」型の人口ピラミッドとなっている⁽¹⁹⁾。

第二に、核家族化や少子化を挙げることができる。核家族（nuclear family）とは、婚姻によって成立した一組の夫婦とそこから生まれた未婚の子からなる家族の集団的単位を指し⁽²⁰⁾、我が国では高度成長期から急速に三世代同居が減少し、替わって核家族化や子供のいない世帯が増加しており、この傾向（推移）は将来的に継続すること

が予測されている（第1表参照）。社会学者・パーソンズは核家族から色々な機能が他の社会機構、特に職業的な組織体へと移っていき、家族は以前よりずっと専門化した（specialized）が、さりとて一般的な意味で決してその重要度が減じた訳ではないと指摘している⁽²¹⁾。しかしながら、現代社会での核家族化は家族の生活基盤の脆弱化（生活の不安定性）や核家族の増大の背後にある老人世帯（その最後の形態としての孤独な単身老人世帯）の堆積、その結果としての平均家族員数の減少⁽²²⁾及び家族機能の鈍化といった様々な家族問題、延いては社会問題を提起しているのも事実である。何れにしろ、地域社会との関係で考えると、核家族化や少子化は子供同志の頻繁な近隣的接触や地域内での複数の子供との交流の機会を減じ、かつ又地域内での子供の地域参加活動に伴う集団化・組織化を難しくし子供同志の連帯感等を弱めることにも繋がり、結局は子供が家庭のある地域社会の一員として成長することを困難にしていると考えられる。平成4年版の『国民生活白

地域社会と地域生活

書』の中では、「少子化の地域社会への影響をみると、少子化が若年層を中心とする人口流出とあいまって地域社会の維持が一層困難になる地域もあることを考慮する必要がある⁽²³⁾」と記されているが、今や核家族化や少子化は一家族単位のこととして捉えられない事柄になっているといってよいであろう。

第三に、混住化を挙げることができる。「混住化社会」という言葉は、我が国の農林省がつくった言葉であるが、戦後の農地改革と高度経済成長期における産業化の影響を受ける形で、一方において村落内部の農家の兼業化から、ついには脱農家が始まり、他方において都市の勤労者家族の流入が行なわれ、村落は農家と非農家との混住した地域へと変化するに至り⁽²⁴⁾、農業を共通基盤とする等質的な社会ではなくなった。つまり、専業農家・兼業農家・非農家の、文字通り「混って住む」多様性を有した地域社会へと急速に変質したのである。このような社会を「混住化社会」と称するならば、従来とは異質の全く新しいタイプの地域社会が出現したことになろう。

しかしながら、混住化社会という新しいタイプの地域社会が形成されたとしても、それが直ちに地域社会解体ないし崩壊の要因として問題にする必要もないようと考えられる。では、なぜ問題となるのか。「農村では農業用排水路の普請や溝さらえ、農道の補修など個々の農家だけではできなくて相互扶助の精神のもとで共同で行なう作業が多い。個々の農家の生産と生活もその基盤がぜい弱であるがゆえに共同体的な諸関係の補完をもって初めて存続しうるのである⁽²⁵⁾」。従って、農家の人々には村落への帰属意識や連帯感も強いが、混住化の進行によって生産や地域生活に係わる地

域共同体としての機能が崩れ、やはり従来の濃密な共同体的な諸関係や連帯性が弱体化する。更には、生活様式や考え方の違い等から同じ地域社会内で著しい対立関係（新旧住民間のトラブル）さえ生み出し、全体として、重大な地域生活上の混乱と精神的な危機を招いているのである。このような状況から考えれば、混住化社会は新しいタイプの地域社会とはいえ、人々の地域生活にとっての地域社会が有していた既存の意義は希薄化しつつあることから、やはり混住化の進行は従来の地域社会解体ないし崩壊の要因と捉えることができるるのである。

第四に、所謂「都市化」である。我が国都市化現象は混住化の進行とも相俟って極めて短期間に進行したが、都市化は、その程度に相違はないながらも、高度経済成長期以後の我が国地域社会にみられる一般的な現象として特異な現象ではなくなった。高度経済成長による国民所得の大幅な増大は人々の消費水準の上昇と消費構造の変化をもたらし、地域社会に都市的生活様式が浸透した。都市的生活様式の特徴は、生活関連財・サービスの大量生産・大量流通を背景に、商品たるそれらを購入することで生活の維持と再生産が可能となるところにある⁽²⁶⁾。斯くて、かつて人々が地域共同体で果たしていた生産と消費の双方での重層的互助システムに基づいた相互補完機能は消失し、貨幣との交換で手にする商品・サービス、或いは公共サービスによる機能に取って代わられ、かつ又職場と家庭の分離によって急速な日常生活の脱地域化を招來させた。そして、「その後に残るのは、資本－賃労働関係や商品・サービスの購買関係を軸とする、結果としての曖昧な地域統一性であるか、行政的な単位としての地域区分であり、

あるいは、観念の中の『田舎』でしかない⁽²⁷⁾ のである。結果的に、既存の共同体的な諸関係や連帶性を弱体化、解体化させ、地域住民の地域生活にとっての地域社会の意義の希薄化、或いは拡散を招くことになったことは容易に理解できよう。大都市では人間と人間との接触時間が短く、同一人物との接触頻度も低いために、商品・サービスの受容側と供給側との間でネットワークが形成され難く人間同志の接触を形式的なものにするが、都市化が進むほどこの傾向は地域においても顕現する。逆説的に捉えれば、地域社会の都市化の進行によって、都市的生活様式が成立し、個人が従来の共同体的な諸関係や連帶性から開放されて様々な生活様式・生活態度や価値観の多様化が可能となったとも説明することができるのである。

なお、都市化の進行によって、近年急速に問題とされているのが、環境破壊や汚染がもたらす生活問題であるといえる。このような環境破壊や汚染等の都市問題は、「現代的貧困」と称せられるものであり⁽²⁸⁾、都市化の進行と大量消費生活様式が続くかぎり現代的貧困は深刻化することになる。従来において、環境問題といえば企業による無計画・無謀な大量の廃棄物投棄等が主要因であったが、現在では人々の日常生活に基づく環境破壊や汚染が大きくクローズアップされている。現代の環境問題は地球規模のマクロな問題と、都市化の進行に伴うミクロな問題とが深刻化しているが、何れにしろ、いま改めて、人々の生活様式・生活態度が問題視され環境問題への明確な認識や対応姿勢が問われているといえよう。

第五に、情報化を挙げることができる。最近では、地域間の情報格差の是正や情報・通信交流を意図した情報通信基盤の整備、情報関連産業・技

術の振興、情報人材の育成など地域における、いわゆる「地域情報化」政策が本格的に推進され、各地域からの貴重な成果が報告されている⁽²⁹⁾。一般的に、情報化の進展は地域経済の活性化や地域生活の利便性を高める有効な手段となり、「ゆとりや豊かさ」とも大きく関連し貢献するものと理解されている。特に、今日では情報メディア全体の重層化及び融合化が進み高度で多種多彩なニューメディア (new media or new electronics media) が普及し、地域社会の新たな形成に広範なインパクトと多大な役割を演じることは確実である。しかし、著名な社会学者・マクウェールのメディアに関する指摘を情報化に適用すれば⁽³⁰⁾、「情報化は進歩的な役割と同じくらい、しばしば反動的な面からも光をあてられ」、社会システムを変革しシステムを新たに形成する強大な力ともなれば、逆にシステムを混乱させ危機や崩壊をもたらす武器ともなるのである。

ここでは、地域社会解体ないし崩壊の要因という側面から情報化について考えてみることにしよう。交通手段の発達と情報機能の高次化は、人々の生活空間と活動領域をより広範囲に拡大する可能性を持っている。取り分け、都市的生活様式に伴う各種の通信機能を有した情報メディア（情報通信機器）の購入・利用によって、人間は従来の時間的・空間的な制約・制限を受けずに人間相互の間のコミュニケーションを可能にし、現実にコミュニケーションの範域を拡大させつつある。コミュニケーションとは複数の人間（二人以上）の存在を基本前提として、直接対面的・非対面的の如何を問わず、個々人の行為を通して互いに影響を及ぼし合う相互的、双方向という特性を有した一種の動態的な過程であり、より簡潔には情報の

地域社会と地域生活

伝達・交換として考えられる。

従来から地域共同体においてはモノの生産と消費、その交換や共同利用といった機能の他に、地域内の緊密な相互関係のなかで地域生活上必要とする様々な情報の伝達・交換の機能が極めて重要であった。しかし、人々による情報メディアの利用は、コミュニケーションを行なう際に情報の送り手と受け手との双方が同一時間に同一場所にいるという旧来の必要条件を不要にし、まさしく一連の「地図にないコミュニティ」("non-place" communities⁽³¹⁾)の一員になる可能性を高めることになる。そしてそれは、今日では『メディアの中の隣人』には強い親近感や好奇心を覚えるのに、逆に、目の前の本物の家族や隣人には奇妙な違和感を覚える⁽³²⁾』という、通常では理解し難い現象さえもたらしているのである。総じて、情報化の進展というのは地域内での直接対面や身近な直接的接触を媒介としたコミュニケーションの機会を益々減少させ、自己の周辺への不干渉や無関心を増長させるといった事態を引き起こし、結局は地域生活に対する共通の認識や地域住民相互の連帯感を希薄化させる可能性を強く持っているのである。更に又、情報メディアの利用を通じて入手される情報が人々の生活様式・生活態度、思考様式や価値観等に極めて多大な影響を与え、地域社会の在り方に対する住民の考え方や要求（ニーズ）をも変化させている。

2. 地域社会の新たな形成への希求

上述したように、地域の過疎化、核家族化や少子化、混住化、都市化及び情報化という五つの要因の概要を考察したが、山岸氏の表現を借用すれば、「今日、私たちは、いたるところで、故郷喪

失、現実感の喪失、アイデンティティの喪失、パースペクティブの喪失、オリエンテーションの喪失、ロケーションの喪失、人格的な人間関係の喪失、自我の解体・断片化、人間の非人格化・抽象化・即物化・匿名化といった言葉に接するし、このような言葉でいいあらわされるような一連の事象に直面している⁽³³⁾』とでもいえよう。

それでは、地域社会の存在意味や存在意義はないのであろうか。もはや人々は地域社会の必要性を喪失し、自己の意識の外へ追いやってしまったのだろうか。それは否である。むしろ、今日においては地域社会の復権、或いは再生を巡っての関心が高まる一方であり、それを基本課題として活発な議論が展開され具体的な取り組みも行なわれている。しかし、現在議論され展開されているのは弱体化、解体化された既存の地域共同体、つまり封鎖的な色彩を強くもち、個人の生活が伝統的慣行や共同体的な秩序に制約を受ける旧来の地域社会をそのままの形で再現したり再生しようとする動きとは全く異なっている。要するに、それは既存の地域共同体の解体の上に、現代の地域社会を取り巻く環境の変化を捉え時代の要請に応える形で新たに形成されるものである。このような意味あいから、ここでは、地域社会の「復権」、或いは「再生」という用語を使用せず、地域社会の「新たな形成」ないし「新しい姿」という言葉を用いることにしたい。

新たに形成が望まれる地域社会の姿、そのための基本的方向ないし方法に関しては後述するとして、現代の地域社会の新たな形成に対する希求の理由は何であろうか。むろん、個人ないし家庭の生活状況も異なり、人々の希求の理由や意義は一律ではないであろうが、総合的な視点から勘案す

ると、概ね次の三点が考えられよう。

先ず第一番目として、地域住民の生活の基盤としての地域社会のひずみやねじれから惹起する様々な生活問題や地域外から持ち込まれる問題が比較的大きく、しかも地域社会から切り離された個人や家庭を直撃する形も生じ得る。しかし、一個人や一家庭ではそれらの諸問題の解決能力や負担能力に自ずと限界がある。そこで、地域住民相互の意識的な協力・参加による適切な生活問題の解決や解消、生活環境の維持や改善——具体的には、生活関連社会施設の利用や運営ないし地域児童公園、公民館や集会所、上下水道敷設等の生活関連社会資本の整備拡充等——及び地域生活の安定性・健全性・安全性・快適性の確保や向上の理由等から、地域社会の新たな形成への意識が高まっている。そして又、必要に応じて地域住民の組織的な要求行動や住民運動——公害病訴訟に代表されるような——といった新しい共通の利害关心等からも新たな形成への意識を高めていると考えられる。

今日において、地域社会の連帯性や共同性の復活、地域住民の有機的な組織化や協力体制の推進、地域住民の自主性や自発性の尊重、更には積極的な地域への参加等の必要性が強調されているのは、主に上記の理由に基づいているといえよう。なお、国民生活審議会総合政策部会が1992年6月に取り纏めた一次報告書の中には、次のような文言がみられる。「核家族化や世帯人員数の減少により、老親の介護や子育てといったこれまで家庭が担ってきた機能が低下しており、老後生活を支える場、子供の創造性、協調性、自主性を養う生育環境としても、家庭の機能を補完する地域の果たす役割は大きい。また、地域社会の持つこうした役割が

そこに住む人々に安心感を与えることも忘れてはならない。高齢社会の到来や少子化傾向を契機として、地域に住む人々が互いに助け合い、地域社会を支えることを通じて、地域社会の再生を進めることが望まれる⁽³⁴⁾」と叙述されている。

第二番目には、精神的共同性への希求として地域社会の新たな形成への期待が高まっているということである⁽³⁵⁾。つまり、現代の人々が「人間性回復の生活拠点（場）として」の地域社会、「精神的安定の場として」の地域社会というものを求めているように考えられる。

前者の方では、人間性の回復機能が強調されている。産業構造の変化が人口の著しい地域間移動をもたらし、都市化が既存の共同体的な秩序を崩壊せしめ生活様式・生活態度に変化を与え、更に情報化が生活空間を拡大した。このような状況は、一見、ある意味で窮屈な既存の共同体的な秩序から開放され自由を獲得し自己の求めるものを手にできる人間の姿を期待できる。しかし、現実には必ずしも人間の期待通りには展開していない。秩序からの開放と自由の獲得の代償として、過剰な商品の氾濫や情報過多状態のなかで個人の生活は断片化し、また人間がサラサラの砂粒のような存在となり個人の孤独化、巨大機構の歯車化が現出している。そして、他者との相互理解が困難となり、人間の精神的崩壊が徐々に進んで人間性そのものを喪失する羽目に陥っている。要するに、現代の人間は、「『自己のなかの他者性』をまた他者との人間的共感にもとづく自律的な連帯を、すなわち人間としての自由な〈自己—他者〉関係を失ってきたのである。存在するのは、制度と個々ばらばらの個人の関係でしかない。個人と個人との関係は限りなく稀薄化していく。制度化

地域社会と地域生活

された世界とかぎりなく私事化された世界とを両極として、それはざまに浮遊する街頭の大衆が、現代の都市化社会を特徴づけてきた⁽³⁶⁾のである。これは、まさしく現代社会に生きる人間の悲劇と言わざるをえないであろう。従って、そのような個人が、どこかで再び人間的なフェース・ツウ・フェースの場面で、他者とのコミュニケーションを通じての相互諒解や情緒的アスピレーション（共感）を求めようとする。近隣の人間的接触が深まり、もしそこで趣味や関心を共にする同好的な場が得られるならば、それが共感の場となるのではないか、という期待が高まる。このような理由から、地域社会というものが人間性回復の場としての認識が高まりつつあるものと考えられる。

それから又、人々は個々の利害や立場に立ちながらも、価値観のどこかで共通の場を得たいという要求をもっている。それが最も素朴には地域性を基盤とした、いわゆる「われわれ感情」（we-feeling）、つまり共属意識の形をとるのであり、多元的な価値の中に限定された、その限りでの共通性を求めようと欲すれば地域社会こそがその格好の場といえるのである。暉峻氏は次のように指摘される。人間の復権をもたらそうとするなら共同体的な場を意識的に構築していかなければならない。何故なら、「人間の自由は、孤立からではなく、連帶する生活基盤があって、はじめて可能だからである⁽³⁷⁾」と。なお、第一番目と第二番目とは、今日求められ重視されている「ゆとりや豊かさ」、「豊かな生活空間の創造」及び「潤いのある暮らし」といった真の豊かな生活、精神的豊かさへの強い欲求とも密接な関係を有していることは容易に理解し得るであろう。

第三番目としては、郷土への愛着感（郷土愛）

に基づく一種の故郷回帰志向ないしは郷土喪失への危機感に根ざしているものと考えられる。一般的に、現代では「愛郷心」という言葉は死後になったと言われている。しかし、地域社会において生を受けそのまま地域住民としての生活を過ごそうと、又は数十年のうちに仕事の関係など何らかの原因で郷土を離れたとしても、生活体験や家庭生活に根ざす何らかの愛着感（郷土愛）、或いは又他の地域にみられない歴史、伝統・郷土文化等の優れた地域特性や地域固有の恵まれた景観に対する、一種の「誉れ」や「誇り」を持っている。そのような郷土は永遠に存在していく欲しいと考えこそすれ、極めて特殊な事情を除けば、郷土（ふるさと、田舎）の衰退や喪失を望む者はいないであろう。郷土（ふるさと、田舎）の衰退や喪失は実に堪え難く寂しい。このような理由から、都市化や地域の均質化の傾向が強まるなかで、昔ながらの旧態依然の形にしろ、新たな形にしろ地域社会の存続を希望する感情が高まっているものと考えられる。

IV 地域社会の新しい姿とその内容

地域社会は生きている。

脈々とした生命があり、そしてその姿を絶えず変化・変容させている。「現実は存在」という言葉で語られるよりも、生成という言葉で語られるように思われる。私たちが生きている世界は錆型にはめられた、完全に閉じられた状態にある世界なのではない。人間も世界もたえず形成の途上にある⁽³⁸⁾とはいえ、現代社会は非常に複雑で不確定・不確実であり、未来社会の姿を予測することは極めて困難な状況を呈している。

今日、我が国においては、中央官庁レベルにおいて来るべき来世紀に向けての全体社会ないし国土づくりに関する種々な構想・計画が策定され、その実現に向けての取り組みが具体的に行なわれている。例えば、周知のような国土庁による国土の均衡ある発展のための多極分散型国土の実現に向けての取り組み、或いは郵政省による高度情報社会ないし「重層情報社会⁽³⁹⁾」の進展に対する詳細な対応策や進展を円滑に展開・推進するための各種の取り組みが知られている⁽⁴⁰⁾。それから又、経済企画庁においては我が国の「地球社会と共存する生活大国」の必要性とその具体的な実現に向けての各種の施策を推進している。経済審議会報告（1992年12月）の中では⁽⁴¹⁾、「『地球社会と共存する生活大国への変革』は、今後の我が国経済社会が避けて通ることのできない課題であり、この状況を、むしろ変革のための契機ととらえることが必要である。このような機会にこそ、経済成長の在り方やその成果の活用に対する考え方の転換を図り、地球社会と共存する生活大国の実現に向けた継続的な努力を行なっていく必要がある」と明言されている。更に加えて、このような全体社会というシステムに限らず、21世紀に向けての望ましい地域社会の将来像及びその実現に向けての基本的方向ないし方法に関する提案等が幾つも見受けられ、個人的な関心や興味の有無に関係なく、地域ないし地域社会の意義や重要性を再認識せざるをえない状況にあるといえる。そして、それらの何れもが、国際的な要請や視野をもち地域社会を取り巻く環境の変化を的確に把握しつつ、当該地域の様々な地域課題を克服し、より一層活性化し発展する方向での姿が描かれている。もちろん、既述したような人々の地域社会の新たな形成への

希求の理由が望ましい地域社会の将来像を描く上で、不可欠な要因となり十分生かされていることは論をまたない。

ここでは、地域社会の具体的な将来像及びその実現に向けての基本的方向ないし方法について、広く公表されている考え方の幾つかを拾ってみることにしよう。四全総においては、計画の目標である多極分散型国土の形成を効果的に達成するために、「国土を構成する各々の地域において、地域特性を生かした個性豊かな地域づくりを進める必要がある。このため、近年強まっている地域間競争を契機としながら、地域に固有の地理的、歴史的条件や資源の積極的活用を図るほか、地域の主体性と創意工夫を基軸とした地域づくりを進めることが重要である⁽⁴²⁾」とある。要するに、四全総における将来像は地域主導による地域特性を生かした「活力に満ちた快適な地域」であり、地域主導の地域づくりの推進を基本としてその基盤となる交通システムと情報通信システムの整備と交流の機会づくりの拡大を目指す「交流ネットワーク構想」を推進するとしているのである。統いて、通商産業省が1987年7月に発表した「経済社会活性化構想⁽⁴³⁾」では、地域社会の将来像を「活力に富み個性豊かな地域経済社会」として描いており、地域において経済発展基盤の充実と高次機能の集積を図り、その上に地域の創意、工夫に基づいた地域開発を進めることにより、活力に富み個性豊かな地域経済社会を構築していくことが必要であるとしている。そして、その基本戦略として、同構想では(1)地域経済の中核となる活力拠点地域及び拠点地域を中心とした産業コンプレックスの形成、即ち、地域産業の今後の発展にとって不可欠な技術・人材育成・知的サービス等の高次機能の

地域社会と地域生活

一層の集積を図り地域産業全体の高度化、高付加価値化を促すとともに、それを踏まえて各地域の創意・工夫を基軸とした戦略的な産業コンプレックス（内容として、ハイテク分野、ソフト産業分野及びコンベンション開発・リゾート開発等）を形成する、(2)地域間のネットワークの整備、即ち、周辺地域全体の経済の活性化及び各活力拠点間の交流による相互補完・連携を促進するネットワーク（道路・航空等交通網や情報通信網等ハードなネットワーク及び技術交流・人材交流等ソフトなネットワーク）の整備、構築を行なうとともに、交通・通信コストの低減等によるモビリティの向上を図る、(3)東京圏からの高次機能等の地方分散、即ち、東京圏に集中している諸機能のうち地方分散が可能な機能や地方の活性化に不可欠な機能（例えば、支援サービス産業やコンピュータ・研究開発・教育研修・設計部門など本社機能の一部）を地方へ分散・誘導し、その地域における高次機能の集積を高める、という三つの戦略内容を明示している。

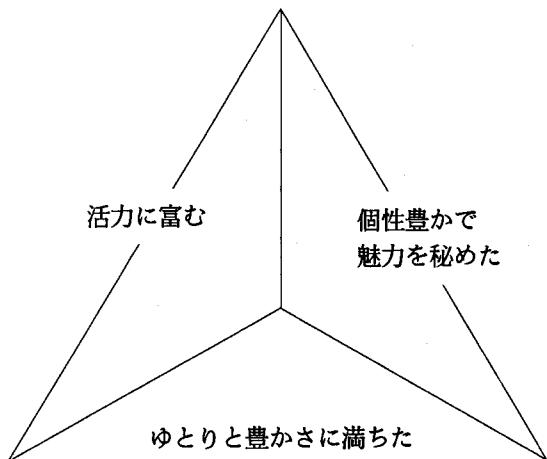
それから、ある特定の地域に限定したビジョンも策定され刊行されている。例えば、「広域関東圏地域産業ビジョン⁽⁴⁴⁾」や「九州地域産業ビジョン⁽⁴⁵⁾」がそれである。前者は、通商産業省関東通商産業局が「21世紀をめざす広域関東圏地域産業ビジョン懇談会」にはかり検討を重ねて策定し刊行（1989年8月）したものである。当該ビジョンにおいては、産業活動と人の交流が全地球的広がりにおいて行なわれる時代を迎えて、広域関東圏（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、山梨及び静岡の一都十県を指す）としてはこれに適応した産業構造と交流の基盤を整えるとともに、「高付加価値をもたらす高度技術

の開発において先導性を發揮し地域の活力を高め、その成果を生活基盤の整備と生活環境の充実に充てることによって、ゆとりと豊かさが実感できる地域社会を形成していくことが求められる」とあり、簡潔には「地域の活力を高め、ゆとりと豊かさが実感できる地域社会」の形成ということになる。そして、その基本的方向として次の五点を挙げている。(1)東京圏に蓄積された経済的、社会的、人的資源を国民的資産として広域関東圏をはじめ全国各地域が有効に活用し、我が国はもとより世界に貢献するシステムを構築するとともに、産業構造調整とグローバリゼーションに対応する地域産業の高度化を支援する。(2)東京機能の秩序ある整備、即ち、我が国の首都地域及び世界中枢の一つとして適切な機能を發揮していくよう整備するとともに、一極集中の弊害を緩和し、快適な都市生活と能率的な産業活動が得られるよう東京圏内での高次機能の分担と都市基盤の整備を進める。(3)魅力ある地域活力拠点都市の形成、即ち、地方中核都市等が高次都市機能の集積等を進め、都市としての魅力を高めることにより、人口の定住と産業の定着・創出を促す。(4)「ゆとり」と「遊」指向への対応、即ち、国民のゆとり、生きがい指向を充たし、産業高次機能その他新しい産業の地方展開を促すレクリエーション・リゾート地の整備を進める。(5)連携と発展の基盤形成、即ち、地域間交流・国際交流、産業活動の活発化に資する広域交通体系の整備を促進する。他方、後者の方は、通商産業省九州通商産業局が「九州地域産業ビジョン検討委員会」にはかり検討を重ねて策定し刊行（1989年8月）したものである。当該ビジョンにおいては、九州における望ましい姿を「豊かな経済社会」の形成、つまり「活力に富み、

個性に溢れ、ゆとりを感じさせる経済社会」の構築を目指すとしている。このような前提のもとに、九州地域が取り組むべき基本的方向（具体的コンセプト）として、(1)九州の担うべき役割（位置付け）の明確化と協調と競争の一層の推進、(2)豊かな特性と開発ポテンシャルの創造的活用、(3)もっと創造的で、もっとしなやかな産業構造の実現（多様な牽引力の創出）、(4)アジアとの国際交流拠点（窓口）の形成（国際化）、(5)テクノアイランド九州として、先端技術、研究開発及び先端産業の集積化（技術革新）、(6)オリジナル情報の受発信基地の形成（情報化）、(7)ソフトピア九州として、知的ゆとりズムを定着させるサービス拠点の形成（サービス経済化）、(8)観光・リゾート基地の形成、という考え方を提示している。

以上、ほんの数例であるが、公表されている地域社会の将来像及びその実現に向けての基本的方向ないし方法をみてきた。その結果、21世紀にむけての地域社会の新しい姿として共通の基本的内容——その意味内容や表現に相違はあるが——を集約すると、「活力に富む」地域社会、「個性豊かで魅力を秘めた」地域社会及び「ゆとりと豊かさに満ちた」地域社会ということになろう。むろん、この区別は飽くまでも便宜上のことである。敢えて強調する迄もなく、この三つの基本的内容は、それぞれ個別に分離して成り立つものではなく、密接で有機的な相互関係をもってダイナミックなシステムとして成り立つものである。

第2図 望まれるシステムとしての地域社会の将来像



それでは、以下では三つの基本的内容についてより理解を深める意図——やや補足する意図も含めて——からも、それぞれ簡潔に検討を試みることにしよう。

先ず最初に、「活力に富む」地域社会を形成するという場合、一般的には、主に地域経済の活性化を図ることに重点が置かれよう。上述した各種の「ビジョン」でも提案されていた如く、地域経済の活性化を図るためにには情報、研究開発⁽⁴⁶⁾、人材育成、地域間の産業・技術交流⁽⁴⁷⁾及び国際交流など高次機能を發揮する新たな産業基盤や社会資本の十分な整備が不可避である。今後の経済のソフト化・サービス化及び知識集約化等の経済構造の変化を考え合わせると、地域において種々な知的サービス産業や知識集約型・技術集約型産業等の積極的な誘致や育成を図り、また地場産業の技術高度化及び高付加価値化、かつ又それに伴う地域経済活動の一層の活発化を実現することが必要であろう。そして更に、地理的条件によっては大規模観光・リゾート開発やコンベンション型産

地域社会と地域生活

第2表 各地域産業ビジョン提言事項（産業振興）

通産 局名	地域特性を生かした産業振興	
	地域活性化のための基本的方向	基本的な方向を実現するための方策（プロジェクト）
北海道	① 大自然に恵まれている等の好条件を生かした知的活動拠点の形成 ② 新規産業分野（バイオ等）の開拓 ③ 通年型を目指したリゾート観光拠点の形成	① 地域産業情報高度化センターの設置 ② 生物科学ハイテクノロジーの研究財団北海道研究所の設置 ③ 人材・ソフト面での充実を図るリゾート・リクルート・センター（人材教育開発機関）の設置
東北	① 創造的、先端的技術開発の拠点地域形成 ② 活力あるふるさと産業の集積する地域形成	① 東北インテリジェントコスマス構想推進により、学術・技術・情報機能の高度化、東北インテリジェントユニリンクの形成（产学研連携の強化） ② 基礎資源型産業の新時代への対応及び新規産業分野への積極的進出、活力ある地域企業の創出・育成、安定的なエネルギー供給を支える関連産業の集積形成
関東	① 膨大なリゾート人口、リゾート資源を背景としたレクリエーション・リゾート地の整備 ② テクノポリス、筑波、京浜工業地帯の技術シーズを利用した先導的高度工業技術ネットワークの形成	① 高度な情報通信機能を装備した創造的ビジネスの場をリゾート地に形成（知的創造部門の地方での定着→電腦リゾート） ② 科学技術、研究開発機能、高度工業技術を活用した情報ネットワークの形成→ランドネット構想
中部	① 創造的頭脳集約型産業のメッカを形成 ② 多種多様な伝統的産業等の革新的展開	① ハイテク及びエネルギー関連研究開発機能の充実、我が国の航空宇宙産業のメッカとしての地位を生かしたエアロスペース・テクノロジーパーク構想（中核的研究開発施設の整備促進等）の推進、高度情報化ブレイスクール構想（情報化人材の養成等）の推進 ② 地域産業イノベーション構想（繊維リソースセンターの建設等）の推進
近畿	① ノーベル賞受賞者を輩出するなど独創的な研究風土に根ざした技術開発を核とした産業展開 ② 情報化を核とした活力ある産業展開	① 技術開発におけるナショナルプロジェクトの実施、インキュベータを活用した新たな地域産業の創出、产学研の連携、研究開発拠点の形成等 ② ソフトウェア供給能力の向上を図る近畿ソフトウェア産業コンプレックスの構築、高度情報処理型映像情報産業の育成等
中国	① 基礎素材型産業の活力の維持・強化 ② 高付加価値型産業群の育成 ③ 特色ある中堅企業の新展開	①瀬戸内沿岸の素材産業の有する技術ポテンシャルを生かした新素材加工産業集積化プログラムの推進（超高温材料研究センターを核として、周辺に新素材関連産業を集積） ②福山及び岡山西部地域のデザインポテンシャルを生かしたデザインコンビナート構想の推進（家具、織維等の既存産業集積を生かしたデザインをキーワードとした街づくり）等 ③新商品・新製品試作支援システムづくり
四国	① 本格架橋時代を迎える21世紀に向かって〈多元的成長力を持つ産業構造〉の実現 ② 技術力が地域をリードできる〈技術牽引力〉の強化	① ハイテク産業振興計画の策定と実施、四国出身者を中心として組織したハイテク・ブレーン（研究者組織）の形成、企業情報センターの設立 ② 民間研究開発部門の集積促進、技術センターとしての中核施設群の整備、R&Dネットワークの形成
九州	① 創造的、しなやかな産業構造の構築 ② 先端技術、研究開発、先端産業の集積化	① 既存産業のリストラ、エレクトロニクス・バイオ・新素材分野の拡大、航空・宇宙産業（種が島、内の浦の発射基地等シーザー利用）海洋開発産業の育成 ② 高度な人材の育成、技術情報のアクセス整備、異業種交流・产学研交流の推進、テクノポリスのネットワーク化、阿蘇・霧島等研究素材を生かした地球科学研究所の設置
沖縄	① 沖縄地域特有の資源を活用した産業展開	① 热帶・亜熱帯資源高度利用研究に特化したトロピカルテクノセンター（研究開発、交流、人材育成、情報提供等）の設置

(出所) 通商産業省立地公害局編『90年代の地域振興ビジョン』、通商産業調査会、1990年、60~61頁。

業を集積・育成するなど経済環境の変化に適切に対応して、地域の雇用の確保・促進や定着化による地域間人口移動の鈍化、所得水準の向上と所得の地域間格差の是正等を図ることが望まれる。何よりも、それぞれの地域の特性や独自性に十分配慮し、その特性や独自性を重視し生かした地域経済の活性化を図ることが重要である。第2表は、各地域の通産局が提案している地域産業ビジョンのうち産業振興に関する提言事項を纏めたものである⁽⁴⁸⁾。

次に、「個性豊かで魅力を秘めた」地域社会の形成とは、表現を変えれば、個性を活かす地域づくり、或いはアイデンティティ（identity）のある地域社会の確立ということになろう。どんな地域にも、その地域固有の、ないしは地域特有の優れた様々な地域資源がある。例えば、自然資源として気候、自然景観、動植物、温泉及び海浜等、歴史的資源として神社・仏閣、遺蹟や城等の文化財及び博物館等、社会資本資源として鉄道、港湾、空港及び公園等、文化的資源として伝説・伝承、地域独特の生活様式・風習、習慣等、商業・サービス資源として商店街、ショッピングセンター、テクノプラザ、音楽ホール、大規模スポーツ・レジャーランド等があり、その他に農林水産資源、工業資源及び特色ある産業技術・伝統技術など多種多彩な地域資源が存在している。このような有形・無形の貴重な地域資源を活用したり再評価することに加えて、伝統文化・郷土文化の保存や施設の整備拡充、地域特性に根ざす個性的な地域文化の醸成や新たな地域文化を創造することは、個性豊かで魅力ある地域社会を形成する上で極めて重要である。

それから又、文化やスポーツなど各種のイベン

ト、展覧会や見本市、シンポジウムや講演会の開催、地元テレビ・ラジオ局による独自番組の制作等を活発に展開し、既存のメディアやニュースメディアを効果的に用いた地域独自のオリジナル情報を創出し地域外へ積極的に発信することが必要である。「従来の地域振興策は、ともすると地域に不足するもの、あるいは他地域との格差感に基づくものを充足する総花的な方向で考えられてきた。しかしながら、人々の価値観が多様化する時代には、まず各地域の異なるアイデンティティのもとで各地域が大胆な発想による専門的な地域を創り出す方向⁽⁴⁹⁾」性が必要であり、「地域社会を構成する地域住民の生活感覚の水準、感性の高さの水準、そしてそれに対応していくける発想の豊かさが、その地域を活性化させていくかどうかのキーファクターとなっていくと考えられる⁽⁵⁰⁾」のである。なお、このようなアイデンティティの確立は、住民の組織化や住民参加に伴う地域の連帯性ないし連帯意識の醸成が期待され、また地域文化の振興と地域の宣伝、郷土（ふるさと）への誇りや愛着及びふるさと意識の高揚につながる可能性も考えられ、その意義は極めて大きいといえよう。

そして最後に、「ゆとりと豊かさに満ちた」地域社会の形成についてであるが、これは、今日多くの研究領域で多面的・多角的に検討され、21世紀に向けての適切なシステムを構想・計画する上での中心的内容（要素）として、もはや看過し得ない事柄と考えられている。

我が国では高度経済成長の過程で、「本来、社会システムのなかに埋め込まれていた経済システムが市場システムとして自律し拡大することによって、逆に市場経済システムが非市場的な社会

地域社会と地域生活

システムをのみ込んでしまった⁽⁵¹⁾。しかし、1970年代の初頭に、GNPの増加それ自体が目的なのではなく真の豊かさのための手段であることに気づいたが、今日再びG N Pでは表わせない「真のゆとりと豊かさとは何か」を問い合わせはじめたのである。むろん、それは単純に、現代社会に生きる人々の生活にとって、従来のモノの価値や経済的豊かさ以上に精神的豊かさの方が価値的に高いということを意味しない。大多数の人々は、経済的豊かさ・安定及び利便性の維持等の保障がなければ、さらに高层次の欲求としてのゆとりや精神的豊かさを得ることは困難であろう。

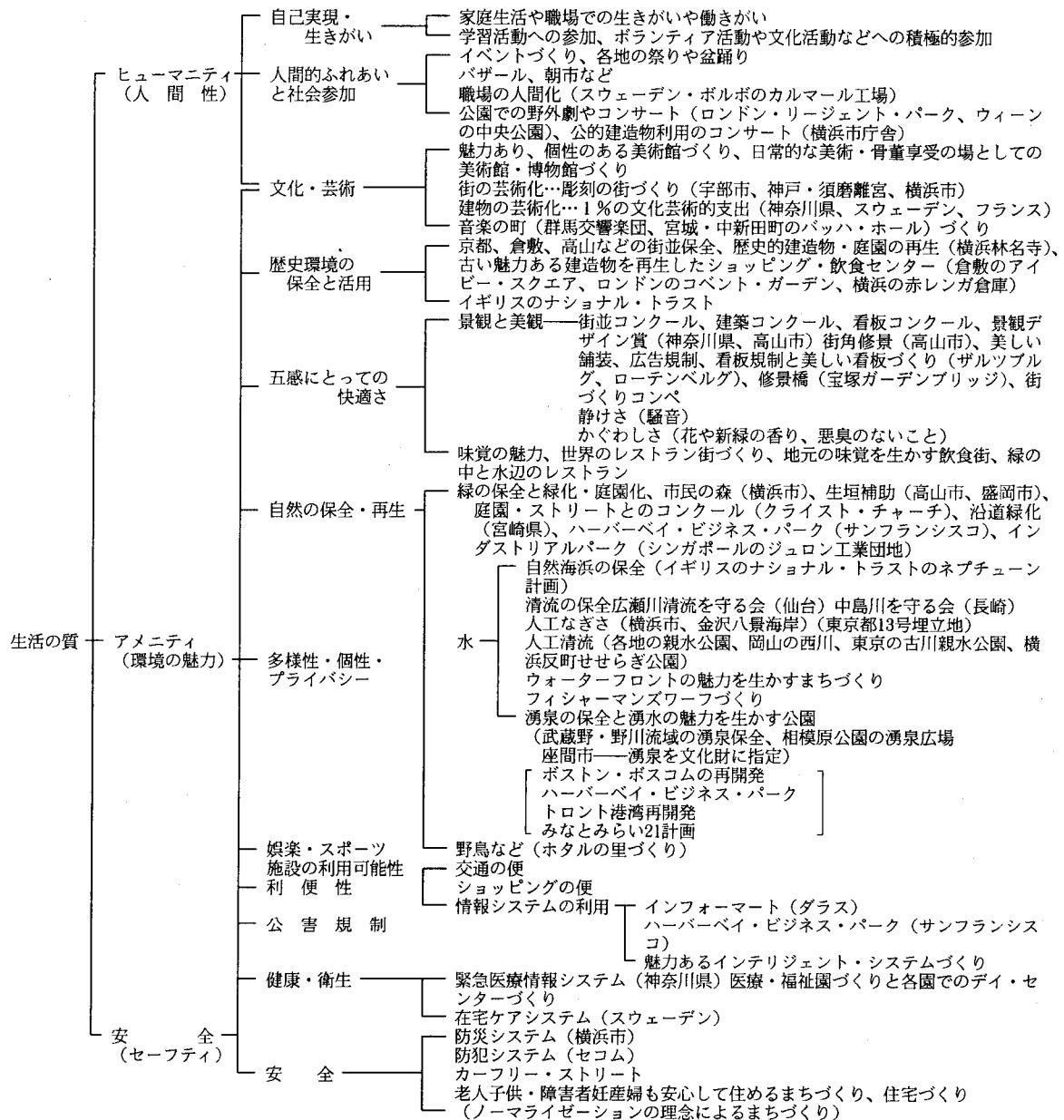
敢えて述べる迄もなく、今日のように、真の「ゆとりと豊かさ」が頻繁に取り上げられ論じられる——「ゆとりと豊かさ」に係わる考え方や意味内容は多様であるが——背景には、我が国が経済的には世界の最高水準の豊かな国でありながら、なぜ真の精神的な満足感（充実感）や幸福感を感じ得ないのかという人々の疑問、個人や家庭生活の儀性を伴う経済的成果の重視、経済効率性・経済合理性から惹起した社会制度や人間の生きる目標・目的に係わる矛盾、更には国民、取り分け若者や女性を中心とした意識変化や価値観の多様化の急速な進展等に伴う個性的なライフスタイルの重視といった様々な原因ないし今日的傾向が考えられよう。但し、自らの考え方や感性に合う個性的なライフスタイルの重視、即ち、個人生活の重視というのは自己中心的な生き方や現実社会から逃避したり否定する生き方ではない。個人生活の重視は、一個の人間としての自律性や自主性を備えるとともに、他者の尊厳を重視しその人間としての存在を尊重することに加えて、社会システムへの義務と責任を明確に伴う生活として理解されな

ければならない⁽⁵²⁾。通産大臣の諮問機関である産業構造審議会の90年代政策部会「ゆとりと豊かさ政策小委員会」の報告書（1990年7月刊行）では、真の「ゆとりと豊かさ」を実現するための主要な課題と具体的対応策として、以下の諸点を挙げている⁽⁵³⁾。第一の課題は経済力に見合った真のゆとりと豊かさの実現であり、そのために、(1)時間的ゆとりの創出、その具体的対応策として労働時間の短縮と創造性発揮のための職場環境の整備、(2)空間的ゆとりの創出（土地に係る経済社会メカニズムの是正）、その具体的対応策として土地政策と一極集中の是正、(3)物価構造の是正、その具体的対応策としてより有効な価格メカニズムの発揮（公的規制の見直し、内外価格等の情報提供、輸入機会の増大・チャネルの多様化等）、流通における規制緩和や効率化の推進（大規模小売店舗法の規制緩和の推進、商慣行の改善等）及び低生産性部門の合理化、を提案している。第二の課題は、より豊かでゆとりのある社会のための環境整備の実現であり、そのために、(1)快適で美しい生活空間の構築、その具体的対応策として安らぎと快適性に満ちた住生活の実現、生活関連社会資本の整備促進、美しい都市景観の形成、自然環境及び地球環境の保全及び文化的環境の向上、(2)生きがいとやさしさのある「個人尊重型社会」の実現、その具体的対応策として多様な生きがいの追求と高齢者等に優しい社会の実現、(3)より豊かな消費生活の実現、その具体的対応策として生活文化提案型産業等の発展と消費者行政、といった対応策を提案している。

なお、ゆとりと豊かさと密接な関連を有する用語に「生活の質」や「アメニティ」（amenity）という言葉が知られているが、「生活の質」とい

調査と研究 第25巻

第3表 「生活の質」の構成要素



（出所）丸尾直美『豊かさと創造——「ゆとりうるおい」の福祉展望』、社会経済国民会議、1990年、116-117頁。

地域社会と地域生活

う用語は「極めて未成熟な概念であるとはいえる、現在、ひとつの達成されるべき目標になっており、そこでは『質的』要素が重視され⁽⁵⁴⁾」ている。丸尾氏の説明によれば⁽⁵⁵⁾、生活の質とは金銭や物財ではその価値を測りがたい生活の質的側面のことであって、心の豊かさとか生活のゆとりや魅力を総合的にあらわす言葉であり、アメニティの方は快適さ・魅力・ゆとりを総合的に示す概念であって、特に住居環境や労働環境など環境や住居の施設についてこの表現が用いられている。生活の質に関する確固たる規定や体系はないが、第3表はその好例であり、人々のニーズ（階層）に基づいて体系化されている。この表では、ニーズを大きく三つに区分し、最下層に人間の生存の安全や身体の健康に係わるニーズが示され、最上層に人間の精神的な面でのニーズが示されている。

V 結びに代えて

—地域社会の新たな形成に向けて—

「人々は、常によりよい未来を夢見るものであり、我々の社会システムはそのように将来の夢を想像力豊かに描くことを奨励している。情報社会はそのような社会的な夢（social dream）の一つである⁽⁵⁶⁾」とはオーデンセ大学のクヴォルトラップの言葉である。

未来社会がどのような社会システムであるのか。正村氏は「我々は『20世紀的世界』の形成・発展・解体のすべての過程において、日本が、一つの民族あるいは国家として、きわめて重要な役割を演じてきたことを、あらためて想起しなければならない⁽⁵⁷⁾」。「21世紀に向けて何よりも優先されなければならないのは、我々の社会の『持続可能性』（サステナビリティ）の保証への配慮、いい

かえれば人類の『永続性問題』への配慮である⁽⁵⁸⁾」と強く説いておられるが、今世紀と来世紀との大きなターニング・ポイント（転換点）に立つ今日、全体社会というシステムの一構成員・形成者として、かつ又地域生活を営む一人一人が、過去の「知」の遺産から多くを学ぶことによって、「私」と多くの「他者」が相互関係を取り結びながら生を営む未来社会の姿や在り方を想像力豊かに描くことは重要なことである。

現代の地域社会では、全体社会の部分システムとしての存在よりも、地域社会そのものの自主的・自律的なシステムとしての存在が尊重されている。

しかし、残念ながら、現代の地域社会が抱える課題は山積しており、人々の生活問題は深く広範囲に渡っている。従って、人々が地域の現実を冷静にみつめ、それらの解消に向けての適切で具体的な解決への自助努力が一層重要なものであることは論をまたない。その点を十分に踏まえた上で、21世紀に向けた地域社会の新たな形成が、単純に地縁やそれに基づく共同性や連帯性の創出をいたずらに強調せず、時代の要請と人々の地域社会に対する思いを反映させた形で構想されなければならない。既述したように、望ましい地域社会の新しい姿として構想されているのは、「活力に富む」「個性豊かで魅力を秘めた」「ゆとりと豊かさに満ちた」地域社会であった。このような地域社会の新しい姿は、最近、議論が高まっている地域社会の新たな形成への要請とも極めて合致した内容であることが容易に知れよう。

その具体的な実現に向けては、種々な方向や様々な方法が検討されているが、どのような方向や方法を採用したとしても、望ましい地域社会の

新しい姿として構想されている「活力に富む」「個性豊かで魅力を秘めた」「ゆとりと豊かさに満ちた」システムとしての地域社会は、先ず地域住民の人間性と地域生活での主体性が最大限尊重され、加えて地域特性と独自性を重視した、豊かで活き活きとした新しい感性と発想に満ち積極的に独創性・創造性を發揮できる形で形成されていかなければならぬと考える。

- (1) 山口節郎『社会と意味——メタ社会学的アプローチ——』、勁草書房、1982年、13頁。
- (2) 拙稿「高度情報社会と地域の情報化——インフラストラクチャーとしての情報通信システムの構築——」『調査と研究』、第21巻、第1号、長崎県立国際経済大学国際文化経済研究所、1990年、1—24頁及び拙稿「高度情報化の進展と地域の情報化を巡って」『関西実践経営』、第4号、実践経営学会関西支部、1990年、81—93頁。なお、これまでの全国総合開発計画に関して、主にその問題点を検討している文献としては、田中慎一郎「国土・地域政策の失敗と転換の視点」福田・原田・田中『転換期の現代経済——日本経済改革への提言——』(有斐閣選書)、有斐閣、1988年、157—198頁等を参照されたい。
- (3) 「生活システム」に関しては、新睦人「家族と生活システム」新・中野『社会システムの考え方——人間社会の知的設計——』(有斐閣選書)、有斐閣、1981年、220—226頁を参照されたい。
- (4) 拙稿「人間社会とコミュニケーション——システム論的視点からの一試論——(I)」『長崎県立大学論集』、第27巻、第1号、長崎県立大学学術研究会、1993年、63—84頁。
- (5) Simmel, G., *Grundfragen der Soziologie : Individuum und Gesellschaft, Sammlung Göttschen, Berlin und Leipzig : Walter de Gruyter*, 1971 (清水訳『社会学の根本問題』、岩波書店、1979年、22頁)。
- (6) 富永健一『社会学原理』、岩波書店、1986年、8頁。氏はまた、「地域社会は人間が生物として植物や動物と同様に土地の上に分布している状態であるともいえるから、地域社会の考察にはそれら生物の地理的分布にかかる学問である生態学の人間版が必要になってくる」(同書、235頁)とも述べられ、人間生態学または社会生態学(humman or social ecology)といわれるものがそれであるとして

いる。

- (7) 新睦人「地域社会システム」新・中野『社会システムの考え方——人間社会の知的設計——』、上掲書、234頁。氏によれば、地域社会は社会システムの理解にとって基礎的な意味を持っている。それは、経験的事実としては共同生活の具体的で現実感のある場面であり、理論的な意義としては人間集団の一つの原型として共同生活の類型化に種々のモデルを最も頻繁に提供してきたという点においてである、と指摘している。
- (8) 二宮氏は種々な検討内容から“community”的訳を「地域社会」とするのは不十分であり、むしろ「地域共同社会」とするのが最も適当な訳だと説いておられる。氏の見解に関しては、二宮哲雄「コミュニティの基礎理論」二宮・中藤・橋本編著『混住化社会とコミュニティ』、御茶の水書房、1985年を参照されたい。
- (9) MacIver, R. M., *Community : A Sociological Study*, 3rd ed., Macmillan, 1924 (中・松本監訳『コミュニティ』、ミネルヴァ書房、1975年、56—57頁)。
- (10) *I did.* (同訳書、57—58頁)。国家とコミュニティとの関係に関する彼の考え方について、「どの国家にも、それぞれ厳正な地域境界があるが、近代の世界は個々の国家に区分されてはいても、孤立した数多くのコミュニティに分割されているわけではない。われわれは、コミュニティが程度の問題であり、それが濃淡差のある社会的相互関係の網であって、常に新しく織りなされるその織維が、国境や大陸を越えて人と人とを結びつけるものである」(同訳書、52頁)と述べている点も有力な参考の一つとなろう。
- (11) *I did.* (同訳書、231頁)。また、彼は「一人の人間が生き続ける限り、そのことがコミュニティの生命が滅びることのない充分な証拠となる。というのとは、彼は、コミュニティの生命を継承し、伝えていく存在だからである。あらゆる人間は、かような意味で、生存を続けるコミュニティの成員である」(同訳書、232頁)とも指摘している。
- (12) 奥田道大『都市と地域の文脈を求めて——21世紀システムとしての都市社会学——』、有信堂、1993年、9頁。
- (13) 国民生活審議会調査部会編『コミュニティ——生活の場における人間性の回復——』、大蔵省印刷局、1969年、2頁。
- (14) 松原治郎『コミュニティの社会学』(現代社会学叢書)、東京大学出版会、1978年、25頁。
- (15) 同上書、25—28頁。氏は、本書の終章の中で次のように説いている。「現代日本の社会的状況の中で、コミュニティについて、あれこれと考えながら、私

地域社会と地域生活

が最後に到達したのは、『コミュニティ』の本質は、とどのつまりは、土地という生活空間の枠組と結びついた人間の『生き残り性』(survivorship)という点に求められるという結論である」(同書、261頁)と。

(16) 奥田道大『都市コミュニティの理論』(現代社会学叢書)、東京大学出版会、1983年、27頁。なお、氏の所説に関しては、奥田道大『都市型社会のコミュニティ』(社会心理学選書 9)、勁草書房、1993年も参照されたい。

(17) 二宮哲雄「コミュニティの基礎理論」二宮・中藤・橋本編著『混住化社会とコミュニティ』、上掲書、11-12頁。

(18) 宮本憲一『地域開発はこれでよいか』、岩波書店、1973年、14頁。

(19) NTT未来予測研究会編『2005年の社会と情報通信』、NTT出版、1991年、77頁。

(20) 松原治郎「核家族に社会化の機能はあるか」松原・竹内編『新しい社会学——社会学の現代的課題——』(有斐閣選書)、有斐閣、1973年、4頁。

(21) Parsons, T., & Bales, R.F., *Family Socialization and Interaction Process*, London : Routledge & Kegan Paul, 1956 (橋爪他訳『家族』[上]、黎明書房、1981年、25頁)。

(22) 木本喜美子「崩れゆく家族」清野・小野編集代表『新「学問のススメ」2——現代社会を考える——』、法律文化社、1987年、37-41頁。

(23) 経済企画庁編『国民生活白書』(平成4年版)、大蔵省印刷局、1992年、223頁。なお、本白書では、「少子社会の到来、その影響と対応」という副題のもとに、少子化に係わる様々な検討、分析が行なわれているので一読されたい。

(24) 二宮哲雄「混住化社会の分析視角」二宮・中藤・橋本編著『混住化社会とコミュニティ』、上掲書、92頁。

(25) 中藤康俊「高度経済成長と混住化社会」二宮・中藤・橋本編著『混住化社会とコミュニティ』、上掲書、77頁。

(26) 河野健男「地域社会の解体と再生」飯田・浜岡編集『人間性の危機と再生——現代日本の社会問題——』、法律文化社、1988年、229頁。

(27) 高橋英博「地域社会と生活問題」中嶋・渡辺編著『変貌する地域社会の生活と教育』、ミネルヴァ書房、1991年、82-83頁。

(28) 宮本憲一『地域開発はこれでよいか』、上掲書、16頁。

(29) 例えは、地方シンクタンク協議会『地域の情報化の方策——21世紀の国土構造への課題として——』、総合研究開発機構、1992年、或いは自治大臣官房情

報管理官室編集『地域情報政策ハンドブック』(平成5年版)、第一法規、1993年等を参照されたい。

(30) McQuail, D., *Mass Communication Theory : An Introduction*, Beverly Hills and London : Sage Publications, 1983 .

(31) Gumpert, G., *Talking Tombstones and Other Tales of the Media Age*, Oxford : Oxford University Press, 1987, p. 178 .

(32) 清水克雄『文化の変容——脅かされる知と人間——』、人文書院、1987年、59頁。本文では情報メディアの利用に伴う地域生活の負の視点を記しているが、正の視点から述べると、データ通信、ファクシミリ及びパソコン通信等の情報ネットワークを媒介とした新しいコミュニティ「ネットワーク・コミュニティ」は、従来のコミュニティを相補形で今後益々発展していくはずであり、村おこし、まちづくりにおいて「単なる地縁を超えた、『知縁』によるネットワークの広がりがキーポイントになっていく」ということがいえよう(引用箇所は、丸尾直美監修『地域からの情報発信——地域情報化ティクオフの条件——』、ぎょうせい、1988年に拠っている)。

(33) 山岸健『社会学の文脈と位相——人間・生活・都市・芸術・服装・身体——』、慶應通信、1982年、309-310頁。

(34) 経済企画庁国民生活局編『個人の生活を重視する社会へ』(第13次国民生活審議会 総合政策部会一次報告)、大蔵省印刷局、1992年、58-59頁。

(35) この箇所に関する考え方方は、松原治郎『コミュニティの社会学』、上掲書、55-58頁を主に参考としている。

(36) 佐藤慶幸『生活世界と対話の理論』、文眞堂、1991年、43頁。

(37) 嘉瀬淑子『豊かさとは何か』、岩波書店、1989年、232頁。

(38) 山岸健『生活の場面』青池慎一他『日常生活とコミュニケーション』、慶應通信、1986年、232頁。

(39) 「重層情報社会」については、郵政省編『通信白書』(平成元年版)、大蔵省印刷局、1989年、第2章を参照されたい。

(40) 野村総合研究所・新社会システム研究センターでは、21世紀=「情報世紀」と呼び、下記の文献の中で独自の視点から情報世紀に向けた国土づくりの課題や諸施策の実施を提言しており、非常に興味深い内容が展開されている。野村総合研究所『情報世紀の育都論』、野村総合研究所情報リソース部、1993年。

(41) 「地球社会と共存する生活大国」の実現に関する内容については、経済企画庁編『「生活大国5か年

調査と研究 第25巻

- 計画」の推進状況と今後の課題——平成4年度経済審議会報告——』、大蔵省印刷局、1993年を参照されたい。
- 42 國土庁計画・調整局編『第四次全国総合開発計画』、大蔵省印刷局、1987年、49頁。
- 43 通商産業省編『経済社会活性化構想——中期調整を経て新たな発展へ——』、通商産業調査会、1987年。
- 44 通商産業省関東通商産業局編『広域関東圏 新世紀への発展戦略——90年代をリードする広域関東圏地域産業ビジョン——』、通商産業調査会、1989年。
- 45 通商産業省九州通商産業局編『九州地域産業ビジョン——アジアウェーブをリードする九州——』、通商産業調査会、1989年。
- 46 地域における科学技術の展開や科学技術活動の成果等に関しては、科学技術庁編『科学技術白書——科学技術の地域展開——』(平成4年版)、地球書館、1992年及び科学技術庁科学技術政策研究所編『地域における科学技術振興』、大蔵省印刷局、1993年等を参照されたい。
- 47 地域別の産業・技術の集積状況や地域間交流の現状等に関しては、國土庁計画・調整局編『産業・技術ネットワークの形成と地域活性化』、大蔵省印刷局、1990年及び國土庁計画・調整局編『地域産業高度化と異業種交流』、大蔵省印刷局、1990年等を参照されたい。
- 48 各地域産業ビジョンの項目別提言事項の特色に関しては、通商産業省立地公害局編『90年代の地域振興ビジョン』、通商産業調査会、1990年、第Ⅱ部を参照されたい。
- 49 國土庁計画・調整局編『情報化と地域振興戦略——高度情報通信を活用した地域振興方策に関する調査——』、大蔵省印刷局、1986年、56頁。
- 50 丸山元淑『都市アメニティの時代——新中間分衆社会における都市づくり——』、1986年、104頁。
- 51 佐藤慶幸『生活世界と対話の理論』、上掲書、8－9頁。
- 52 最近では、「新たな生活様式ないし生活文化の創造」や「個人生活重視」に関する考え方についての文献・資料が多くみられるが、経済企画庁国民生活局編『個人生活優先社会をめざして——第13次国民生活審議会総合政策部会 基本政策委員会中間報告——』、大蔵省印刷局、1992年及び経済企画庁国民生活局編『個人の生活を重視する社会へ』、上掲書等も参照されたい。
- 53 主要な課題と具体的対応策に関しては、通商産業省生活産業局編『ゆとりと豊かさ——ゆとりと豊かさに満ちた「生活重視」型社会を目指して——』、通商産業調査会、1990年、第Ⅰ部を参考としている。
- 54 三重野卓『「生活の質」の意味』、1990年、19頁。なお、氏の見解に関しては、下記の文献も参照されたい。三重野卓「社会システムの深層と『生活の質』——『生活経験』における非日常性——」経済・社会システム学会編『経済・社会システム』、第11号、経済・社会システム学会、1992年、31－36頁、或いは三重野卓『『生活の質』の差異』直井・盛山・間々田編『日本社会の新潮流』、東京大学出版会、1993年、157－175頁。
- 55 丸尾直美『豊かさ創造——「ゆとりうるおい」の福祉展望——』、社会経済国民会議、1990年。
- 56 Qvortrup, L., "The Information Age : Ideal and Reality", in Slack, J. D., & Fejes, F. (eds.) .., *The Ideology of the Information Age, Norwood, New Jersey : Ablex Publishing*, 1987, p. 134.
- 57 正村公弘『日本の課題21世紀の経済システム』、東洋経済新報社、1991年、5－6頁。
- 58 同上書、15頁。本書において、氏は「20世紀的世界」から「21世紀的世界」へと繰り越されるべきネットの資産がプラスの値をとりうるかどうか、きわめて疑わしくなってきている。最大の懸念は、20世紀の産業文明が人類の存続そのものを危うくしつつあるという点である、との主張は極めて冷静である。